

『社会福祉研究』編集規程、執筆要綱

編集規程

1. 本誌は、年2回発行する。
2. 本誌は、愛知県立大学文学部社会福祉学科（以下、本学科とする）における研究・教育活動を推進することを目的とする。
3. 本誌に、論文、書評、研究ノート、文献紹介などの欄をもうける。
4. 本誌の編集は、本学科教員から選出される編集委員会（3人）によって行われ、原稿の掲載は編集委員会の決定による。編集委員長は、委員の互選により選出する。
5. 本誌への投稿は、原則として、本学科教員に限る。ただし、編集委員会が妥当と判断した場合には、この限りでない。
6. 投稿論文は、査読に基づく審査により、編集委員会が採否を決定する。
7. 原稿は別項に定める執筆要綱に従うものとする。
8. 投稿の締め切りは、前期号5月10日、後期号12月10日とする。
9. 本誌の刊行は、前期号7月、後期号3月とする。
10. 本誌の編集事務局は、編集委員長のもとに置く。

執筆要綱

1. 本誌に発表する原稿は、いずれも他に未発表のものに限る。
2. 論文は、原則として400字詰め原稿用紙80枚以内とする（図表・写真などを含む）。
3. 研究ノートの様式は、論文に準ずるものとする。
4. 書評および文献紹介は、原則として400字詰め原稿用紙10枚以内とする。
5. 原稿は横書きとし、MS-DOSのテキストファイル形式で保存してフロッピー提出する。
6. 論文の末尾に、300 words以内の英文アブストラクトを添付する。
7. 原稿には、英文タイトルを添付する。

— 編集後記 —

前号に続き、今号も6本の論文を掲載することができました。次号からも、積極的な投稿、よろしくお願ひいたします。
（松宮）

社会福祉研究

第3巻 第2号

編集委員長 松宮 朝 編集委員 中川 美子
豊島進太郎

平成14年2月21日 印刷
平成14年3月1日 発行

発 行 愛知県立大学『社会福祉研究』編集委員会
〒480-1198 愛知県愛知郡長久手町大字熊張字茨ヶ廻間1522-3
愛知県立大学文学部社会福祉学科内
印 刷 (株) 日 光 社
